

第118回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表	．．．．．	1頁
計算書類の個別注記表	．．．．．	19頁

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

株式会社アルバック

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ulvac.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

【連結注記表】

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 30社

アルバックテクノ(株)、アルバック九州(株)、アルバック東北(株)、ULVAC Technologies,Inc.、アルバック機工(株)、アルバック販売(株)、アルバック・クライオ(株)、アルバック・ファイ(株)、ULVAC KOREA,Ltd.、ULVAC TAIWAN INC.、ULVAC SINGAPORE PTE LTD、愛発科真空技術(蘇州)有限公司、愛発科東方真空(成都)有限公司、愛発科自動化科技(上海)有限公司、愛発科天馬電機(靖江)有限公司、愛発科真空技術(沈陽)有限公司、愛発科(中国)投資有限公司、ULVAC MALAYSIA SDN.BHD.、Physical Electronics USA,Inc.、Pure Surface Technology,Ltd.、ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED、タイゴールド(株)、ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.、アルバック成膜(株)、ULCOAT TAIWAN,Inc.、愛発科商貿(上海)有限公司、愛発科電子材料(蘇州)有限公司、愛発科真空設備(上海)有限公司、愛発科成膜技術(合肥)有限公司、愛発科東方検測技術(成都)有限公司

なお、当連結会計年度において、新たに設立した愛発科東方検測技術(成都)有限公司を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の数 8社

ULVAC GmbH、ULVAC SOFTWARE CREATIVE TECHNOLOGY,CO.,LTD.、ULVAC Materials Taiwan,Inc.、日真制御(株)、(株)ファインサーフェス技術、ULVAC (THAILAND)LTD.、ULVAC CRYOGENICS(NINGBO)INCORPORATED、愛発科(蘇州)技術研究開発有限公司

③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等の観点からみても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 3社

(株)昭和真空、ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.、寧波愛発科真空技術有限公司

なお、当連結会計年度において、(株)REJの全株式を売却したため、同社を持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社（8社）及び関連会社（5社）については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛発科真空技術(蘇州)有限公司、愛発科東方真空(成都)有限公司、愛発科自動化科技(上海)有限公司、愛発科天馬電機(靖江)有限公司、愛発科真空技術(沈陽)有限公司、愛発科(中国)投資有限公司、愛発科商貿(上海)有限公司、愛発科電子材料(蘇州)有限公司、愛発科真空設備(上海)有限公司、愛発科成膜技術(合肥)有限公司及び愛発科東方検測技術(成都)有限公司の決算日は12月31日であり、ULVAC Technologies,Inc.、アルバック機工(株)、ULVAC SINGAPORE PTE LTD及びULVAC MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、12月31日が決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、3月31日が決算日の連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… (リース資産を除く)	定率法の他、当社の研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については定額法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっており、国内連結子会社において2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。また、主な耐用年数については、次のとおりであります。
	建物及び構築物 10～50年
	機械装置及び運搬具 4～13年
無形固定資産…………… (リース資産を除く)	定額法。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
リース資産……………	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、米国を除く在外連結子会社はIFRS第16号「リース」を適用しております。リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、計上された資産の減価償却は定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金……………販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の発生実績率に基づく翌連結会計年度以降に発生する費用見込額を計上しております。

受注損失引当金……………製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌連結会計年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金……………当社は、役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは真空技術を基盤として、液晶ディスプレイ用スパッタリング装置、有機EL製造装置、半導体製造用スパッタリング装置、真空ポンプ、計測機器に代表される真空装置、コンポーネント等を提供する真空機器事業と、真空技術の周辺技術を基盤として、スパッタリングターゲット材料、分析機器等を提供する真空応用事業に区分され、両事業とも装置、機器、材料の提供を主な履行義務として識別しております。

履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

真空機器事業及び真空応用事業の装置の提供において、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産を創出し、完了した履行義務に対する支払いを受ける権利を有しているものは、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。上記以外は顧客による検収等が完了し、支配が移転した時点で収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、コンポーネント及び材料等の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しており、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

従来、製造装置の受注生産のうち、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を、コンポーネント及び材料については出荷基準をそれぞれ適用しておりましたが、真空機器事業及び真空応用事業における装置製造等一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に、真空機器事業及び真空応用事業におけるコンポーネント及び材料販売等一時点で充足される履行義務については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法にそれぞれ変更しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、コンポーネント及び材料等の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は141百万円、売上原価は365百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ225百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は581百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に変更しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類に及ぼす影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	136,787百万円
上記のうち、期末に進行中の工事案件の金額	77,971百万円

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用していることに伴い、一時点で充足される履行義務に係る収益に含めております。

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、装置の提供において、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、見積総原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合で測定される進捗度に基づいて収益を認識しております。

見積総原価は、顧客との契約において定められた履行義務を果たすための支出の総額であり、将来発生する原価の見積りに基づいて算出しております。当該見積りに用いられる主要な仮定は、人件費等の固定費であります。

想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	64,995百万円
無形固定資産	3,715百万円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額又は正味売却価額が帳簿価額を下回る場合、在外子会社においては実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い国際財務報告基準等に準拠し、将来キャッシュ・フローの総額又は処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回る場合に、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは経営者により承認された中期経営計画を基礎とし、合理的な仮定及び予測によりキャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクの調整を行っております。当該見積りに用いられる主要な仮定は、受注、収益及び売上総利益率であります。また、正味売却価額及び処分コスト控除後の公正価値は、外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき見積りを行っております。

減損損失の認識及び測定にあたり、その時点における合理的で信頼性のある情報に基づき将来キャッシュ・フロー、正味売却価額及び処分コスト控除後の公正価値の見積りを行っておりますが、経営環境の変化等により当該見積りや仮定の見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

なお、連結注記表5. 連結損益計算書に関する注記に記載のとおり、当連結会計年度において、減損損失3,090百万円を計上しております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 6,990百万円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、課税主体ごとに将来の業績予測やタックス・プランニング等に基づき課税所得を合理的に見積った上で、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積りは経営者により承認された中期経営計画を基礎とし、合理的な仮定及び予測により将来の課税所得が見積値から乖離するリスクの調整を行っております。当該見積りに用いられる主要な仮定は、受注、収益及び売上総利益率であります。

経営環境の変化等により当該見積りや仮定の見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額には、当社が過去に実施した事業構造改革等により生じた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産1,773百万円が含まれておりません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		136,306百万円
(2) 担保に供している資産	土地	503百万円
	建物及び構築物	3,423
	機械装置及び運搬具等	4
	合計	3,930

なお、担保に係る債務の金額は、長期借入金3,026百万円、短期借入金1,124百万円でありま
す。

- (3) 当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計
年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	80,000百万円
借入実行高	—
差引額	80,000

- (4) 圧縮記帳

当連結会計年度において、有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、土地
247百万円であります。

5. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
安徽省合肥市 (中国)	事業用資産 (真空応用事業)	機械装置及び運搬具、 建物及び構築物等	2,758
和歌山県橋本市 他	遊休資産	土地、建物及び構築物等	333

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については、真空応用事業に属するフラットパネルディスプレイ (FPD) 向けマスクブランクス事業の中国における市場環境の急速な変化により当初想定していた収益が見込めなくなったこと、また、遊休資産については、生産ラインの統廃合など生産設備の集約化を行なったことから、それぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (3,090百万円) として特別損失に計上しております。その内訳は、事業用資産2,758百万円 (機械装置及び運搬具1,756百万円、建物及び構築物949百万円、その他52百万円)、遊休資産333百万円 (土地178百万円、建物及び構築物142百万円、その他13百万円) であります。

(3) 資産のグルーピング方法

当社グループは減損会計の適用に当たって、事業の種類別セグメントを基礎としてグルーピングしている他、遊休資産、売却予定資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産ごとにグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

中国合肥市の事業用資産については、資産の処分コスト控除後の公正価値により測定しております。また、遊休資産については、正味売却価額により評価しており、和歌山県橋本市他の遊休資産については、正味売却価額を不動産鑑定評価基準に基づいて算定し評価しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

49,355,938株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	4,688	利益剰余金	95	2021年 6月30日	2021年 9月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	6,120	利益剰余金	124	2022年 6月30日	2022年 9月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。

受取手形及び売掛金については、与信管理を行い信用リスクを低減しております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、一部について先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金については、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、原材料等の輸入に伴う外貨建の営業債務は、一部について先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。借入金のうち、短期借入金については、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金については、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達であります。なお、長期借入金の一部は変動金利による契約となっており、市場金利動向により支払負担額が変動します。また、デリバティブ取引は実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,160百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
①関連会社株式	2,267	1,910	△357
②その他有価証券	2,455	2,455	—
資産計	4,722	4,365	△357
長期借入金（1年内含む）	36,196	36,042	△153
負債計	36,196	36,042	△153
デリバティブ取引	(676)	(676)	—

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券	2,455	－	－	2,455
デリバティブ取引 通貨関連	－	676	－	676

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 関連会社株式	1,910	－	－	1,910
長期借入金（1年内含む）	－	36,042	－	36,042

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	真空機器事業	真空応用事業	
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	71,836	32,638	104,474
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	128,262	8,524	136,787
顧客との契約から生じる収益	200,098	41,162	241,260

(注) 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準に記載しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	40,629
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	46,996
契約資産 (期首残高)	24,834
契約資産 (期末残高)	39,335
契約負債 (期首残高)	12,498
契約負債 (期末残高)	25,245

契約資産は、装置製造等一定の期間にわたり充足される履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が時の経過のみを要求される無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,608百万円であります。

契約資産の増減は、主として収益認識による増加と債権への振替による減少であります。

契約負債の増減は、主として前受対価の受取による増加と収益認識による減少であります。

過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益には重要性がありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	114,618
1年超	5,550
合計	120,169

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,837円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 410円37銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は97千株であります。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当連結会計年度における1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は97千株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原 材 料 ……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

……………時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法その他、研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については定額法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～13年

無形固定資産……………定額法。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金……………販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の発生実績率に基づく翌事業年度以降に発生する費用見込額を計上しております。

受注損失引当金……………製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌事業年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

(前払年金費用)

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

役員株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における主な履行義務の内容

当社は真空技術を基盤として、液晶ディスプレイ用スパッタリング装置、有機EL製造装置、半導体製造用スパッタリング装置、真空ポンプ、計測機器に代表される真空装置、コンポーネント等を提供する真空機器事業と、真空技術の周辺技術を基盤として、スパッタリングターゲット材料、分析機器等を提供する真空応用事業に区分され、両事業とも装置、機器、材料の提供を主な履行義務として識別しております。

② 履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

真空機器事業及び真空応用事業の装置の提供において、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産を創出し、完了した履行義務に対する支払いを受ける権利を有しているものは、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。上記以外は顧客による検収等が完了し、支配が移転した時点で収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、コンポーネント及び材料等の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来、製造装置の受注生産のうち、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を、コンポーネント及び材料については出荷基準をそれぞれ適用しておりましたが、真空機器事業及び真空応用事業における装置製造等一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に、真空機器事業及び真空応用事業におけるコンポーネント及び材料販売等一時点で充足される履行義務については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法にそれぞれ変更しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、コンポーネント及び材料等の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は601百万円、売上原価は826百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ224百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は581百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に変更しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に及ぼす影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益 69,417百万円

上記のうち、期末に進行中の工事案件の金額 56,263百万円

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用していることに伴い、一時点で充足される履行義務に係る収益に含めております。

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識に記載しております。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 38,172百万円

無形固定資産 2,730百万円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記 (2) 固定資産の減損に記載しております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,483百万円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記 (3) 繰延税金資産の回収可能性に記載しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		73,198百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権		34,531百万円
関係会社に対する長期金銭債権		722百万円
関係会社に対する短期金銭債務		25,167百万円
関係会社に対する長期金銭債務		182百万円
(3) 担保に供している資産	土地	503百万円
	建物	2,673
	機械及び装置等	4
	合計	3,180

なお、担保に係る債務の金額は、長期借入金3,026百万円、1年内返済予定の長期借入金1,124百万円であります。

(4) 偶発債務

① 関係会社の借入金等に対する保証債務

ULVAC MALAYSIA SDN.BHD.	9百万円
合計	9

② 関係会社の借入金等に対する保証予約

アルバック・クライオ(株)	274百万円
合計	274

(5) 当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	80,000百万円
借入実行高	—
差引額	80,000

(6) 圧縮記帳

有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、土地247百万円であります。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	52,634百万円
仕入高	21,947百万円
営業取引以外の取引高	11,312百万円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県橋本市	遊休資産	土地、建物等	175

② 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地117百万円、建物57百万円、その他1百万円です。

③ 資産のグルーピング方法

当社は減損会計の適用にあたって、事業部を基礎としてグルーピングしている他、遊休資産、売却予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

遊休資産については、正味売却価額を不動産鑑定評価基準に基づいて算定し評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 100,691株

上記株式数には、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式96,800株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	646百万円
製品保証引当金	152
受注損失引当金	5
棚卸資産評価損	562
貸倒引当金	431
減価償却超過額	1,284
減損損失	448
繰越欠損金	2,384
株式評価損等	1,395
その他	441
繰延税金資産小計	7,746
評価性引当額	△3,434
繰延税金資産の合計	4,312
繰延税金負債	
前払年金費用	△90
その他有価証券評価差額金	△545
固定資産圧縮積立金	△181
その他	△14
繰延税金負債の合計	△830
繰延税金資産の純額	3,483

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
アルバックテクノ(株)	100.0%	子会社	資金の預り 利息の支払	2,378 0	預り金	4,526
アルバック九州(株)	100.0%	子会社	真空装置の 製造委託等	4,518	買掛金 電子記録債務	2,528 201
アルバック東北(株)	100.0%	子会社	真空装置の 製造委託等	6,699	買掛金 電子記録債務	2,598 516
アルバック販売(株)	直接 67.0% 間接 33.0%	子会社	製品の販売	28,478	売掛金及び 契約資産 契約負債	17,431 505
			資金の預り 利息の支払	4,218 0	預り金	4,134
ULVAC KOREA,Ltd.	直接 82.5% 間接 17.5%	子会社	製品の販売	7,510	売掛金及び 契約資産 契約負債	3,174 158
			真空装置の 製造委託等	3,699	買掛金	2,306
			資金の貸付	3,000	短期貸付金	3,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付及び預りについては、市場金利を勘案の上、決定しております。

なお、アルバックテクノ(株)及びアルバック販売(株)との取引はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

(注) 2 真空装置の製造委託等及び製品の販売については、価格交渉の上、決定しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項に記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,565円25銭
(2) 1株当たり当期純利益	378円75銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社の吸収合併について

当社は、連結子会社であるアルバック東北株式会社、同じく連結子会社であるアルバック九州株式会社を2022年7月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業（吸収合併存続会社）

名称	株式会社アルバック（当社）
事業の内容	真空機器、材料の開発・製造・販売・カスタマーサポート及び諸機械の輸出入、真空技術全般に関する研究指導・技術顧問

被結合企業（吸収合併消滅会社）

名称	アルバック東北株式会社（当社の100%連結子会社）
事業の内容	真空機器の製造、真空装置部品の加工・製造、材料の生産
名称	アルバック九州株式会社（当社の100%連結子会社）
事業の内容	真空機器の製造、真空装置部品の加工・製造、材料の生産

② 企業結合日

2022年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、アルバック東北株式会社及びアルバック九州株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

株式会社アルバック

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、当社における2020年度から2022年度の期間における中期経営計画である「Breakthrough 2022」において、重点戦略の一つとして、「モノづくり力強化」を掲げています。この「モノづくり力強化」では、当社が製造販売する製品における、開発、仕様の決定、設計から生産までの全ての工程の効率化に取り組んでいます。この「モノづくり力強化」を加速するために、当社グループ会社のうち、国内における主要製造子会社であるアルバック東北株式会社及びアルバック九州株式会社を吸収合併することで、両社の強みである多種多様な当社製品の生産技術を取り込み、生産性やより一層の利益率の向上を目指します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。